

株式会社三知 行動計画

社員の働き方や意識を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するために、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間

令和5年11月1日～令和8年10月31日までの3年間

2. 内容

<目標>

育児介護休業法の周知と取得しやすい環境の整備

<対策>

令和5年11月～ 従業員全員に育児介護休業法の制度を周知
休業しやすい環境体制と復帰時のフォロー体制を整える

<目標>

育児、介護、看護の申し出があった場合の相談窓口の設置

<対策>

令和5年11月～ 窓口を設置し、社長・上司を交えて意見を聞き、個別に対応する

<目標>

育児休業取得率100% 及び 1ヶ月以上の育休取得 を推奨する

<対策>

令和8年2月～
対象となる社員に対して、個別に休業制度についての再度の周知と取得の推奨を行い
社長・上司を交えて協議を行い具体的な対応を決める